



岩国労働基準監督署からのお知らせ

公共工事発注機関、建設関係団体との合同パトロールを実施しました。

(実施場所:岩国市内、周防大島町内:実施日令和7年1月8日、同月17日)

岩国労働基準監督署は、地域の建設工事現場における労働災害を防止する取組を進めるために、管内の公共工事発注機関および建設関係団体との合同によりパトロールを実施しました。



パトロールの様子(令和7年1月8日:岩国市内)



パトロールの様子(令和7年1月17日:周防大島町内)

パトロールでは、「令和6年度建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領」に基づき、墜落危険箇所の見える化、立入禁止措置の明示、溝掘削における土止め先行工法、交通労働災害防止、発泡ウレタン等断熱材の火災防止、安全を軽視しない職場風土づくり、化学物質による健康障害防止について周知するとともに取組の状況を確認しました。

パトロール実施後の講評では、パトロール参加者から現場の良いところ、改善点などについて報告がありました。

今後も、岩国労働基準監督署においては、発注者、施工者とさらに相互の連携を深め、関係者が協力して労働災害防止の取組を進めて参ります。

資料リンク:「令和6年度建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領」

<https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/content/contents/002059467.pdf>